

病床数適正化緊急支援事業（第2回申請）について

【第2回申請スケジュール】

9/2～9/30	医療機関から県へ申請
～10/21	地域医療構想調整会議
～10/30	埼玉県から厚生労働省へ提出

【事業概要 ※第1回申請と同じ】

○概要

医療機関がその経営の安定を図るために緊急に病床数を削減することを支援するもの

○対象病床

病院・有床診療所の一般病床・療養病床・精神病床で令和9年3月31日までに削減する病床

○国の予算額

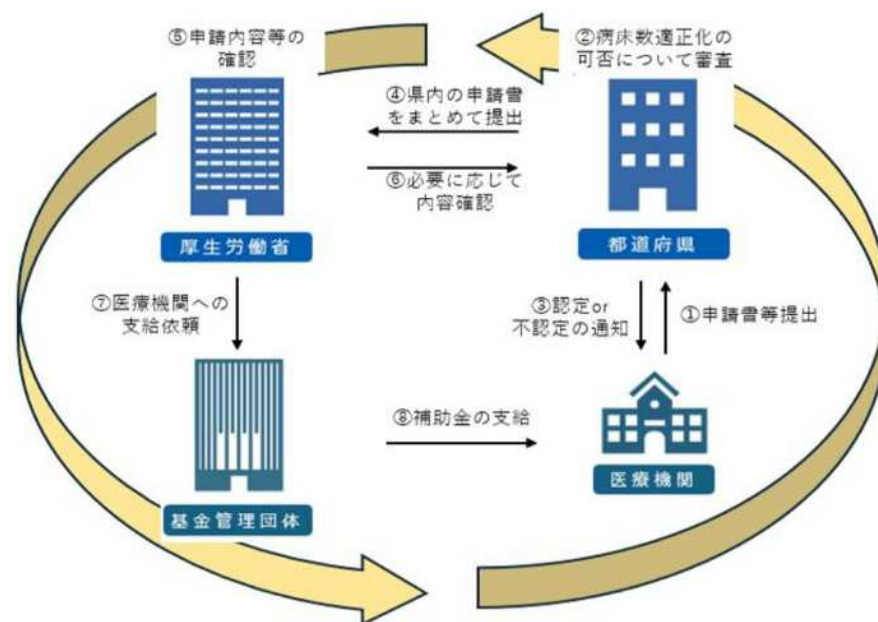
3,490億円

（国の基金管理団体が医療機関に直接給付するため、県予算なし）

○支給額単価

4,104千円／床（休床病床 2,052千円／床）

※国の交付決定及び基金管理団体からの支援金給付時期は未定。



病床数適正化緊急支援事業（第2回申請）まとめ

【概要】

- ・ 8医療機関(3病院、5有床診療所)から、101床の削減の申請があった。大半が休床中の病床。
- ・ 申請病床数が既存病床数(一般・療養 49,651床)に占める割合は0.2%(第1回申請分との累計で2.3%)。

	医療機関数	申請病床数	一般・療養	一般・療養		精神	精神	
				稼働病床	休床		稼働病床	休床
第2回申請	8機関	101床	101床	27床	74床	0床	0床	0床
第1回・第2回 申請合計	73機関	1,719床※	1,159床	546床	613床	560床	272床	288床

※ 第1回申請について、申請後に一部医療機関から取り下げがあり、申請病床数に変更が生じている。

【今後の進め方】

- ・ 病床削減による医療提供体制への影響について、各二次医療圏の「地域医療構想調整会議」で地域の意見を伺う。
- ・ 地域で病床削減の了承が得られた医療機関については、給付金の対象として10月中に国に申請する。
- ・ 地域の医療提供体制に支障が生じるとの懸念が解消されない場合は、当該医療機関に再検討をお願いする。

利根保健医療圏 病床数適正化緊急支援事業(第2回申請) 申請医療機関(一般・療養)

NO.	医療機関の名称	区分	市町村名	入院医療 を中止す る診療科	削減時期	削減前 許可 病床数	削減予定病床数【一般・療養】			削減予定病床の医療機能（R7病床機能報告）				
								稼働病床	休床	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等
1	埼玉県済生会加須病院	病院	加須市	—	2027年3月	329	25	0	25					25
2	栗原眼科病院	病院	羽生市	—	2027年3月	45	15	15	0		15			
利根 合計(第2回申請)							40	15	25	0	15	0	0	25

利根 合計(第1回申請)							274	78	196	0	18	0	60	196
利根 合計(第1回申請+第2回申請)							314	93	221	0	33	0	60	221

R6病床機能報告 医療圏全体	4,571	384	2,272	704	1,091	120
R6病床機能報告 医療圏全体 (定量基準適用時)	4,571	497	1,450	1,368	953	303